

小山町定例記者会見

6月

令和6年6月27日(木)
企画総務部 地域振興課



人の動き(令和6年6月1日現在)

人口 17,015 人 (前月比 Δ7 人)
世帯数 7,427 世帯 (前月比 Δ1 世帯)

★ 会見事項

- 1 小山町合同就職フェア開催について
- 2 小山町消防団規律訓練大会の実施について
- 3 感震ブレーカー設置費補助事業について
- 4 富士山火山防災情報伝達訓練の実施について
- 5 公共施設のLED照明の実施状況について
- 6 中国海寧市「文化芸術交流と協力に関する意向表明書」の締結について
- 7 「山形県上山市と自治体間相互交流に関する協定書」締結式について
- 8 小山フィルムファクトリーで御殿場特別支援学校小山分校地域作業の受入について
- 9 富士山須走口夏山開山について
- 10 第60回富士山金太郎夏まつりの開催について
- 11 全日本スーパーフォーミュラ(地域連携パートナーシップ協定)の締結について

◇次回の定例記者会見は

7月30日(火) 15:30 から 役場本庁3階 301会議室で行う予定です



小山町合同就職フェア開催について

(小山町フロンティア推進課)

1 概要

就職を希望する方に対して、町内で活躍している企業および新しく小山町に進出する企業の魅力を伝え、就職意欲の向上、町内企業の人材確保に繋げることを目的に開催します。

2 内容

小山町で長年活躍している企業や新たに進出した企業、総勢22社が参加して、各企業の魅力をPRします。各社との面談だけでなく、しずおかジョブステーションによる適性診断や就職相談、VRゴーグルを使った職場見学体験、など魅力的な内容が盛りだくさんです。

また、町外からの参加者に対して町に住むことの魅力を伝える小山町暮らしのサポートデスクもあります。

日 時：令和6年7月20日（土） 10：00～15：30（受付開始9：40）

場 所：小山町総合文化会館（小山町阿多野130）

内 容：小山町内企業出展ブース

VRゴーグルを使った職場見学体験

就職相談・適性診断

職業訓練紹介

など

後 援：静岡県、ハローワーク御殿場、小山町商工会、静岡新聞社・静岡放送、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、テレビ静岡、岳麓新聞社、小山町テレビ共聴組合

その他：出展企業等の詳細はホームページまたは別添チラシをご覧ください。

小山町 HP



【問い合わせ先】

フロンティア推進課企業誘致・雇用班

電話 0550-76-6129



小山町消防団規律訓練大会の実施について

(小山消防署)

1 概要

小山町消防団では、7月6日(土)に小山町総合体育館において、各分団による規律訓練大会を行います。

消防団活動には、厳正な規律と秩序ある団体行動に基づき、迅速かつ的確な部隊行動が不可欠であるため、本年の5月中旬から小山町消防団各分団は早朝及び夜間に訓練を実施しています。

2 内容

(1) 実施日時 令和6年7月6日(土) 午後4時00分～午後6時00分

(2) 実施場所 小山町総合体育館

(3) 参加人員 約150名

(4) 訓練項目

規律訓練要領に基づき、20m×20mの範囲の中で各分団が、厳正な規律と秩序ある団体行動を行う。

(6) その他

招待者は町長を始め、小山町議会議長以下文教厚生委員会所属議員、小山町まとい会正副会長、小山町危機管理局長及び防災専門監を招く。

【問い合わせ先】

小山消防署 管理スタッフ

電話 0550-76-0119

令和6年度 小山町消防団規律訓練大会

日 時 令和6年7月6日(土)
16:00～18:00
会 場 小山町総合体育館
総指揮者 杉山副団長

次 第

【開会式】 1 開会のことば

2 国旗に敬礼

3 消防殉職者に対する黙とう

4 消防団長に敬礼

5 観閲者に敬礼

6 団旗に敬礼

7 来賓紹介

8 訓練開始申告

【閉会式】 1 訓練終了申告

2 観閲者講評

3 来賓祝辞

4 団長謝辞並びに訓示

5 団旗に敬礼

6 国旗に敬礼

7 火の用心三唱

8 閉会のことば



感震ブレーカー設置費補助事業について

(小山町危機管理局)

1 概要

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震を受け、静岡県では令和 6 年度から地震の揺れと火災対策強化に取り組んでおり、その取組の一環として、停電復旧後の「通電火災」を防止するため、地震の揺れを感知し、自動でブレーカーを落とす「感震ブレーカー」の設置を推奨しています。

これを踏まえ、町では、地震による住宅の出火及び延焼を防止することにより、被害の減少並びに町民及び地域の防災力の向上を図るため、感震ブレーカーの設置を推進し、その設置費用の一部を補助する事業を開始します。

2 対象者

(1) 町内にある住宅を所有し、又は居住し、当該住宅に感震ブレーカーを設置しようとする私人（賃貸目的の集合住宅への設置については、当該住宅の居住者が実施する事業に限る。）

(2) 町内で戸建住宅を新築し、当該住宅に感震ブレーカーを設置しようとする私人

※ 特例世帯要件有（要介護認定において要介護 3 以上及び各種手帳の交付を受けたものが属する世帯）

3 対象経費及び補助額

感震ブレーカー等の購入及び設置工事に要する経費を対象とし、補助額は下表のとおりとなります。

対象者	住宅区分	補助率・金額
一般世帯	既存	設置費用の 2 / 3 (上限 5 万円、千円未満切り捨て)
	新築	一律 1 万円
特例世帯	既存	設置費用の 1 0 / 1 0 (上限 1 0 万円、千円未満切り捨て)
	新築	一律 1 万 5 千円

※ 一般社団法人日本配線システム工業会が定める感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007 付 2）の規格に適合する構造及び機能を有するもの

※ コンセントタイプ・簡易タイプは対象外

※ 補助金の申請可能回数は、1 住戸につき 1 回。

【問い合わせ先】

危機管理局

電話 0550-76-5715



富士山火山防災情報伝達訓練の実施について

(小山町危機管理局)

1 概要

町では、登山客等の安全対策として、富士山火山防災情報伝達訓練を実施します。本訓練は、県からの情報を受けて、町と須走口山内組合の各山小屋との情報伝達体制を確認するためのものです。

2 内容

富士山火山防災情報伝達訓練では、臨時の火山に関する解説情報の発表や噴火警戒レベルの引き上げ時などに備え、県、町及び須走口山内組合の各山小屋との連絡体制を維持しており、町と山小屋との間は、電話のほか簡易無線機や同報無線戸別受信機などにより連絡手段の多重化を図っています。

今回の訓練では、電話連絡及び簡易無線機による無線交信を実施して連絡体制を確認するほか、須走口5合目では、町職員及び富士山ナビゲーターにより登山者への呼びかけや安全対策などの啓発を実施する予定です。

(1) 日 時 令和6年7月19日(金) 午前10時～11時30分
※予備日 7月23日(火)

(2) 参加機関(小山町)

危機管理局、商工観光課、地域振興課、須走口山内組合各山小屋(12施設)

(3) 訓練内容

①情報伝達訓練(総合文化会館及び各山小屋)

県から臨時の火山に関する解説情報発表の連絡を受け、町危機管理局から各山小屋への電話及び無線による情報伝達

②登山者に対する下山の呼びかけ(須走口5合目)

登山者に対し下山や帰宅(避難)の呼びかけを実施(*登山客には協力を求めず訓練実施の周知)や火山防災対策に関する啓発チラシの配付等を行う。

【問い合わせ先】

危機管理局

電話 0550-76-5715



公共施設のLED照明の実施状況について

(小山町 総務課)

1 概要

町では、第5次小山町地球温暖化対策実行計画により、町の事務事業に関する温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。この度、省エネ設備であるLED照明への交換について、公共施設での令和6年5月末現在の実施状況を報告いたします。

2 内容

○実施状況〈実施率〉

【庁舎施設】

- ・本庁舎：地下階の一部を除きLED照明に交換済み〈95%〉
- ・北郷支所：事務所のみLED照明に交換済み（他施設は閉鎖中）〈30%〉
- ・須走支所：トイレ等の一部を除きLED照明に交換済み〈90%〉
- ・足柄支所：すべてをLED照明に交換済み〈100%〉

【指定管理施設】

- ・健康福社会館：すべてをLED照明に交換済み〈100%〉
- ・総合体育館：アリーナ内をLED照明に交換済み〈80%〉
- ・総合文化会館：ホワイエ、葉の花ホールをLED照明に交換済み〈20%〉

【観光施設】

- ・道の駅「ふじおやま」：今年度交換工事実施（R6.12完了予定）
- ・道の駅「すばしり」：今年度交換工事実施（R6.6完了予定）
- ・町民いこいの家（あしがら温泉）：今年度交換工事実施（R6.9完了予定）

【こども園】

- ・すがぬまこども園：すべてをLED照明に交換済み〈100%〉
- ・きたごうこども園：すべてをLED照明に交換済み〈100%〉
- ・すばしりこども園：一部をLED照明に交換済み〈50%〉

【小中学校】

- ・明倫小学校、小山中学校：令和5年度に体育館をLED照明に交換済み

○今後の予定

今後、各小中学校の体育館を中心に順次実施していく予定です。

【問い合わせ先】

総務課 財政管財・工事検査班
電話 0550-76-6132（直通）



中国海寧市「文化芸術交流と協力に関する意向表明書」の取り交しについて
(小山町地域振興課)

1 概要

小山町文化連盟（常盤久美子会長）と中国海寧市文学芸術団体連合会（朱紅剛会長）は、双方の文化芸術分野における利点を強化・拡大し、文化芸術交流と協力を促進するため、文化芸術交流と協力に関する意向表明書を取り交します。

2 意向表明の内容

美術展、演劇公演での交流や人材育成などについて、国を越えて双方で協力していく意向を表明します。具体的な連携方法や内容は、今後双方で協議していきます。

3 日程等

日 時 令和6年7月2日（火）14時

場 所 小山町総合文化会館 集会室

出席者

【海寧市側】

- ・海寧市人民政府副市長 萬 成兆 WAN CHENGZHAO
- ・海寧市教育局長 胡 孝明 HU XIAOMING
- ・海寧市文学芸術団体連合会会長 朱 紅剛 ZHU HONGGANG
- ・海寧市人民对外友好協会常勤副会長 錢 亞萍 QIAN YAPING
- ・海寧市第一中学校長 封 福洪 FENG FUHONG
- ・海寧市高級中学 殷 藍 YIN LAN

【小山町側】

- ・小山町文化連盟会長 常盤 久美子
- ・小山町文化連盟副会長 山口 千代子

4 その他

海寧市の皆様は、取り交しの前に小山町民踊愛好会の練習会場を訪れ、見学・交流する予定です。（同館内1階 葉の花ホールで13時30分から） ※取材可能

【問い合わせ先】 地域振興課 地域振興班

電話 0550-76-6131

小山町文化連盟事務局 教育委員会 生涯学習課

電話 0550-76-5722



「山形県上山市と自治体間相互交流に関する基本協定」締結式について

(小山町企画政策課)

1 概要

山形県上山市と小山町は、それぞれの地域資源の活用や青少年の体験など、幅広い分野で相互に交流することにより、互いの地域の活性化に寄与することを目的に協定を締結します。

2 内容

1 日 時 令和6年7月3日(水) 16時30分から

2 場 所 小山町役場 大会議室

3 出席者 山形県上山市長 山本幸靖
静岡県小山町長 込山正秀

4 締結式内容

- (1) 協定内容の説明
- (2) 協定締結
- (3) 両市町長からの挨拶
- (4) 記念撮影

5 協定内容

- (1) 地域資源を活用した交流に関すること。
- (2) 青少年の体験交流に関すること。
- (3) その他相互に交流することが必要と認められる事項に関すること。

6 過去の他市町との協定締結状況

	締結日	協定市町	協定名
1	R5.9.19	茨城県境町	茨城県境町と静岡県小山町との友好交流都市協定及び災害時における相互応援に関する協定
2	R6.2.7	埼玉県三芳町	埼玉県入間郡三芳町と静岡県駿東郡小山町との自治体間連携協力に関する基本協定

【問い合わせ先】

企画政策課 企画班
電話 0550-76-6133



小山町定例記者会見

令和 6 年 6 月 27 日

資料 8

小山フィルムファクトリーで御殿場特別支援学校小山分校 地域作業の受入について

(小山町地域振興課)

1 概 要

本年 4 月、本町に県立御殿場特別支援学校小山分校が開校し、15 人が最初の 1 年生として入学しました。

町では、御殿場特別支援学校小山分校に近接する小山フィルムファクトリーで生徒の地域作業を受け入れ、作業学習を通じた地域との交流や共生教育を推進していきます。

2 地域作業の目的

- ・実際に職場で働く経験を通じて、望ましい勤労観、職業観を養う
- ・生徒が自己理解を深めることで、将来の職業選択につなげる
- ・地域で働くことを通じて、社会性を育む

3 活動場所

小山フィルムファクトリー（小山町竹之下 599）

4 実習内容

作業日時 原則、毎週木曜日の 9 時 50 分～

作業内容 建物内の清掃作業

作業人数 高等部 1 年生の 15 人

5 その他

今後、小山フィルムファクトリー以外の町内事業所にも、地域作業・職場実習受け入れの協力を要請していく。

【問い合わせ先】

小山町地域振興課

電話 0550-76-6135

御殿場特別支援学校小山分校

電話 0550-76-7700



富士山須走口夏山開山について

(小山町 商工観光課)

1 概要

須走口登山道の特徴である森林限界が高く、緑の多い自然環境をPRすると共に、ふじあざみラインのマイカー規制の実施や、静岡県との連携により、富士登山ルール・マナーの周知強化を図ります。

2 内容

(1) 富士山須走口開山式について

と き 7月1日(月) 10:00～

ところ 富士浅間神社

内 容 式典(神事)

※ボランティアガイド「四季の旅人」などが富士講衣装での参拝を実施、
また記念資料館開放を実施します

主 催 小山町観光協会

(2) 富士山須走口開通式・須走口五合目臨時警備派出所開所式について

と き 7月10日(水) 9:30～

ところ 富士山須走口五合目 古御嶽神社及びインフォメーションセンター

内 容 神事・テープカット・開所式など

主 催 小山町観光協会・御殿場警察署

(3) 富士山夏山開山期間について

期 間 7月10日(水)～9月10日(火)

区 間 五合目(古御嶽神社)～山頂

(4) ふじあざみラインマイカー規制に伴う対応について

①マイカー規制の概要

概 要

ふじあざみラインの渋滞解消を図るとともに、須走口を訪れた皆様に安全で快適な富士山観光を楽しんでもらい、また、世界的な財産である富士山の環境保全を目指すことを目的としています。

期 間 7月10日(水)9時～9月10日(火)18時【連続63日】

規制対象外車両 営業バス(緑ナンバー)・タクシー・軽車両(自転車など)
警察、消防及び自衛隊車両など

②乗換駐車場の運営について

概 要

富士山須走口登山道の利用促進を目的に、本年度も下記のとおり乗換駐車場を開設します。

場 所 須走多用途広場(道の駅すばしりドッグラン隣接地)

駐車台数 約300台

駐車料金 無料

③乗換駐車場からのアクセスについて

【シャトルバス】

・登山便/始発 5:30(平日)・5:15(土日祝) 60分間隔(8:00～)

※7/10は9:00始発

最終18:00

※9/10は16:45最終

・下山便/始発 6:00 60分間隔(8:45～)

最終18:45(平日)・19:45(土日祝)

※下山便のみマイカー規制解除翌日の9/11も終日平日ダイヤで運行します。

※シャトルバスの乗降場所は乗換駐車場(須走多用途広場)内

【シャトルタクシー】

・規制期間中利用可能

※シャトルタクシーの乗降場所は乗換駐車場(須走多用途広場)内

(5) 静岡県富士登山事前登録システム(静岡県)について

場 所 須走多用途広場、あざみライン、富士山須走口五合目

内 容 安全で快適な富士登山の実現のため、DXを活用した入山管理を試行

【問合せ】商工観光課 Tel 0550-76-6114



小山町定例記者会見
令和6年6月27日

資料10

第60回富士山金太郎夏まつりの開催について

(小山町商工観光課)

1 概要

富士山金太郎まつり実行委員会（会長：小山町長）は、60回の節目となる富士山金太郎夏まつりを、7月27日（土）・28日（日）の2日間にわたって開催します。富士山頂と金太郎生誕の地、小山町の熱い夏を、是非会場でお楽しみください。

2 内容（予定）

■ 27日（土）（予定） 会場：小山町生涯学習施設

時間	内容
15:00	飲食物販開始/まつり開始
15:05～	和太鼓演奏
15:30～	子どもステージ
16:00～	キャラクターショー
16:40～	ステージイベント
17:15～	セレモニー・福餅まき
17:45～	盆踊り
18:15～	お笑いライブ
18:55～	和太鼓演奏
19:20～	盆踊り
19:50～	和太鼓演奏
20:15～	大抽選会
20:45～	花火大会
21:00	飲食物販終了 / まつり終了

※雨天時：金太郎ホールで実施、一部イベントは中止

■ 28日（日）（予定） 会場：足柄ふれあい公園及び鮎沢川

時間	内容
9:00～	開会・どんぶら市（飲食物販開始 ～15:00）
9:30～	どんぶらこ開始
10:00～	モルックスタート
10:30～	ステージイベント（和太鼓、ダンス、大道芸など）
13:00～	どんぶらこ終了
14:30～	表彰式・閉会式

※雨天時：中止

【問い合わせ先】

富士山金太郎まつり実行委員会事務局
小山町商工観光課
電話 0550-76-6114



小山町定例記者会見

令和6年6月27日

資料 11

全日本スーパーフォーミュラ「地域連携パートナーシップ協定」の締結について

(小山町 商工観光課)

1 概要

富士スピードウェイが立地する小山町では、モータースポーツ振興と地域活性化を図ることを目的として、国内最高峰で最速のフォーミュラカーレースシリーズである全日本スーパーフォーミュラ選手権を運営する株式会社日本レースプロモーションと「地域連携パートナーシップ協定」を締結いたしました。【令和6年6月25日】

この度の締結に関し、2市1町合同協定書交換式を行います。

2 2市1町合同協定書交換式について

日時：令和6年7月7日（日）13時00分～13時30分

場所：富士スピードウェイ ブリーフィングルーム

出席者：小山町長 込山正秀 御殿場市長 勝又正美 裾野市長 村田悠

富士スピードウェイ株式会社 代表取締役 社長執行役員 酒井良

株式会社日本レースプロモーション 代表取締役社長 上野禎久

3 協定書の内容について

1. スーパーフォーミュラ関連メディアを通じた情報発信による PR 活動
2. スーパーフォーミュラの映像・肖像権の使用による PR 活動
3. 地域施設・イベントでの選手、マシンの活用による地域連携
4. 各大会会場での地域 PR、物産の販売による PR 活動
5. 学生や地元住民・団体の参画による地域連携 など

4 取材申請について

取材ご希望の場合は、下記 URL より申請をお願いいたします。

A：協定交換式のみ取材

<https://forms.gle/kckX73NuuwoaSf618>（申請期限：7/6 締切）

B：走行シーンなど公式テスト含む取材

<https://www.cobans.co.jp/>（申請期限：7/1 締切）

【問合せ】

商工観光課 観光交流班

電話 0550-76-6114